

「都市計画道路の見直し案」が確定しました

市内には、22 路線の都市計画道路を計画決定していますが、そのうち、事業未着手の 11 路線（19 区間）について「長崎県都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、道路計画の必要性や整備事業の実現性の観点から、計画どおり整備すべきか、それとも計画を変更または廃止すべきか、平成 25 年度から市および県において検討してきました。

見直しにあたっては、市民皆さんとの意見交換会やパブリックコメント（意見募集）で意見を聞きながら検討を行い、この度「見直し案」を確定しましたのでお知らせします。

説明会の案内

都市計画道路の見直し案について次のとおり説明会を開催します。

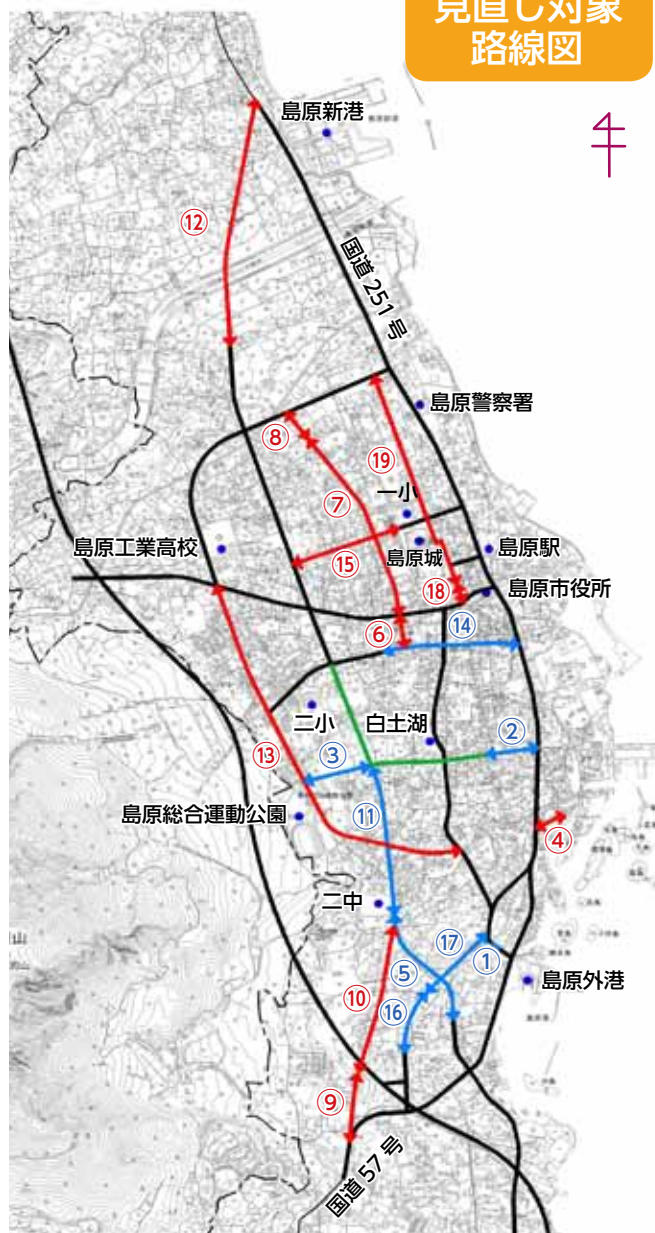
日 時	場 所
2 月 12 日（木） 19 時 30 分～	森岳公民館
2 月 16 日（月） 19 時 30 分～	白山公民館

見直し対象 路線図

見直し対象路線（区間）一覧表

No.	路線名	見直し 区間延 長 (m)	計画 幅員 (m)	見直し後
①	外港線	70	25	存続
②	霊南山ノ神線	300	16	存続
③		390	12	存続
④	南島原駅前湊広場線	200	16	廃止
⑤	安德新山線	740	16	存続
⑥	萩原柏野線	190	12	廃止
⑦		1240	12	廃止
⑧		180	12	廃止
⑨	長池三会線	470	12	廃止
⑩		830	12	廃止
⑪		980	18	存続
⑫		1350	12	廃止
⑬	八幡町北門循環線	2410	12	廃止
⑭	高島丁椿原線	780	11	存続
⑮	宮ノ丁鉄砲町線	650	12	廃止
⑯	親和町湊広場線	340	12	存続
⑰		540	12	存続
⑱	大手北門線	110	8	廃止
⑲		1230	8	廃止
計 11 路線 19 区間		13000		

▶問い合わせ先 都市整備課 都市計画班
(☎ 63-1111 内線 225)



凡 例

都市計画道路	存続区間	——
	廃止区間	——
	整備済み区間（暫定あり）	——
	事業実施区間	——